

令和2年7月31日（金）

自治振興課

財政・税政グループ：榎 田（内線：2185）直通：087-832-3099

佐々木（内線：2177）直通：087-832-3095

令和2年度普通交付税額等（市町分）の決定

1 普通交付税額の決定状況 【別紙1】参照

令和2年度の県内市町の普通交付税総額は、760億83百万円であり、前年度と比較して26億76百万円（3.6%）の増加となりました。交付税額が増加したのは16団体、減少したのは1団体であり、平成9年度以降、24年連続して県内の全市町が交付団体となっています。

今年度の普通交付税総額が増加となった主な理由は、新たに地域社会の維持・再生に必要となる取組みに要する経費が算定される地域社会再生事業費が新設されたこと、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に要する地方負担分が基準財政需要額に算入されたこと等により、基準財政需要額が増加したためです。県内市町の普通交付税総額は2年連続の増加となりました。

<市町村分交付税額の推移>

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
香川県	交付税額(百万円)	78,726	77,234	78,292	76,218	75,575	73,586	71,814	71,132	73,407	76,083
	増減率(%)	5.0	▲1.9	1.4	▲2.6	▲0.8	▲2.6	▲2.4	▲0.9	3.2	3.6
全国	交付税額(億円)	76,938	77,141	76,136	74,191	73,790	71,390	70,976	69,045	70,304	70,961
	増減率(%)	4.0	0.3	▲1.3	▲2.6	▲0.5	▲3.3	▲0.6	▲2.7	1.8	0.9

2 普通交付税の算定結果の特徴（増加率が大きかった上位3団体及び減少した1団体と、その主な増減理由）

[交付税額の増加率が大きかった団体] ※地域社会再生事業費の新設による増加分を除く。

- ①宇多津町（+13.6%）：社会福祉費、その他の教育費及び包括算定経費の増等により基準財政需要額が増加したこと。
- ②土庄町（+11.2%）：社会福祉費、その他の教育費及び辺地対策事業債償還費の増等により基準財政需要額が増加し、法人税割が減少し基準財政収入額の増加率が相対的に小さかったこと。
- ③直島町（+11.1%）：社会福祉費、その他の教育費及び辺地対策事業債償還費の増等により基準財政需要額が増加したこと。

[交付税額が減少した団体]

- ・高松市（▲0.7%）：生活保護費、地域の元気創造事業費及び減税補てん債償還費の減により基準財政需要額の増加率が相対的に小さく、固定資産税（家屋）、固定資産税（償却資産）の増により基準財政収入額の増加率が相対的に大きかったこと。

3 臨時財政対策債発行可能額の決定状況 【別紙1】参照

県内市町の臨時財政対策債の発行可能額総額は、127億2百万円であり、前年度と比較して4億96百万円（3.8%）の減少となりました。

4 地方特例交付金の決定状況 【別紙1】参照

県内市町の地方特例交付金総額は、9億19百万円であり、前年度と比較して1億30百万円（16.4%）の増加となりました。

【用語集】

○ 地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税を財源として、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。

（所得税・法人税の 33.1%＋酒税の 50%＋消費税の 19.5%＋地方法人税の全額）

○ 普通交付税の総額（全国）＝ 地方交付税の総額の 94% （残りの 6%は特別交付税）

○ 普通交付税の交付時期

各地方自治体の資金繰りなどを考慮し、4・6・9・11月の4回に分けて交付されます。

○ 個々の地方自治体の普通交付税額 ＝ 基準財政需要額 － 基準財政収入額 （標準的な財政需要） （標準的な財政収入）

○ 基準財政需要額 ＝ 測定単位 × 単位費用 × 補正係数 （人口、面積等） （測定単位 1 当たりの費用） （※）

（※）各種の補正係数は、各団体の自然条件や社会条件などの違いによる財政需要の差を反映するものです。

○ 基準財政収入額 ＝ 標準的税収入の 75%

○ 調整額

普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合は、財源不足額の合算額を普通交付税の総額にあわせることとしています。この総額にあわせるために減額した額を調整額といいます。国の補正予算により交付税総額が増加した場合などに、調整額の復活を行い、追加交付されることがあります。

○ 臨時財政対策債

平成 13 年度から、財源不足を交付税特別会計借入金により措置を講じることを見直し、財源不足のうち建設地方債の増発などを除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第 5 条（地方債の制限）の特例となる地方債（臨時財政対策債）発行により補てん措置を講じることとなりました。発行可能額は基準財政需要額の一部を振り替えて算定されます。経常的経費にも充てることができる一般財源であり、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税により措置されます。

○ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施、消費税率引上げによる消費の反動減対策として行うこととされた自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方自治体の減収を補てんするために算定されるものです。

地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方自治体が交付対象となります。

(別紙1)

令和2年度 普通交付税交付決定額・臨時財政対策債発行可能額、地方特例交付金交付決定額（市町分）

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

	普通交付税交付決定額 (A)			臨時財政対策債発行可能額 (B)			(A) + (B)			地方特例交付金交付決定額		
	R2年度	R元年度	増減率	R2年度	R元年度	増減率	R2年度	R元年度	増減率	R2年度	R元年度	増減率
1 高松市	14,673,295	14,779,080	▲ 0.7	5,517,119	5,963,748	▲ 7.5	20,190,414	20,742,828	▲ 2.7	407,359	365,262	11.5
2 丸亀市	7,420,296	7,188,294	3.2	1,393,922	1,427,967	▲ 2.4	8,814,218	8,616,261	2.3	124,244	109,050	13.9
3 坂出市	1,814,015	1,699,112	6.8	930,126	907,647	2.5	2,744,141	2,606,759	5.3	44,825	34,801	28.8
4 善通寺市	3,139,798	3,032,412	3.5	360,396	360,750	▲ 0.1	3,500,194	3,393,162	3.2	27,622	23,834	15.9
5 観音寺市	5,060,554	4,721,158	7.2	775,867	739,155	5.0	5,836,421	5,460,313	6.9	55,375	46,069	20.2
6 さぬき市	8,024,150	7,911,517	1.4	598,046	631,660	▲ 5.3	8,622,196	8,543,177	0.9	42,910	34,442	24.6
7 東かがわ市	5,631,110	5,356,738	5.1	392,241	428,544	▲ 8.5	6,023,351	5,785,282	4.1	20,864	16,586	25.8
8 三豊市	10,218,181	9,878,986	3.4	785,854	796,409	▲ 1.3	11,004,035	10,675,395	3.1	55,595	43,608	27.5
9 土庄町	2,924,537	2,630,127	11.2	182,583	176,175	3.6	3,107,120	2,806,302	10.7	7,236	4,981	45.3
10 小豆島町	3,557,050	3,364,796	5.7	179,370	181,324	▲ 1.1	3,736,420	3,546,120	5.4	9,049	6,492	39.4
11 三木町	2,255,889	2,114,685	6.7	297,977	301,680	▲ 1.2	2,553,866	2,416,365	5.7	32,319	28,631	12.9
12 直島町	865,321	778,668	11.1	84,439	81,827	3.2	949,760	860,495	10.4	1,505	1,236	21.8
13 宇多津町	412,734	363,178	13.6	267,276	260,690	2.5	680,010	623,868	9.0	16,801	14,278	17.7
14 綾川町	2,833,613	2,620,942	8.1	317,646	300,138	5.8	3,151,259	2,921,080	7.9	27,249	20,949	30.1
15 琴平町	1,464,901	1,366,479	7.2	102,042	102,193	▲ 0.1	1,566,943	1,468,672	6.7	5,098	4,317	18.1
16 多度津町	1,639,231	1,593,046	2.9	284,557	299,458	▲ 5.0	1,923,788	1,892,504	1.7	21,457	18,845	13.9
17 まんのう町	4,147,968	4,007,328	3.5	232,207	238,467	▲ 2.6	4,380,175	4,245,795	3.2	19,440	15,818	22.9
市計	55,981,399	54,567,297	2.6	10,753,571	11,255,880	▲ 4.5	66,734,970	65,823,177	1.4	778,794	673,652	15.6
町計	20,101,244	18,839,249	6.7	1,948,097	1,941,952	0.3	22,049,341	20,781,201	6.1	140,154	115,547	21.3
市町計	76,082,643	73,406,546	3.6	12,701,668	13,197,832	▲ 3.8	88,784,311	86,604,378	2.5	918,948	789,199	16.4

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

全国(市町村分)計	7,096,107	7,030,443	0.9	1,418,632	1,471,532	▲ 3.6	8,514,739	8,501,975	0.2	141,320	125,702	12.4
-----------	-----------	-----------	-----	-----------	-----------	-------	-----------	-----------	-----	---------	---------	------